

令和2年3月2日

保護者様

成田市教育委員会

## 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための措置について

このことについて、2月27日夜、安倍総理から全国の小中高等学校に対し、3月2日から春休み開始まで休校の措置を取るよう要請がありました。しかしながら、保育所、児童ホーム等については、通常通り開所するとのことであります。

成田市立小中義務教育学校では、現在のところ、児童生徒並びにその保護者の方について新型コロナウイルスに感染したという情報はございません。また、現在学校では児童生徒、教職員について、37.5度以上の発熱がある場合は登校を見合わせるよう指示しているところであり、校内においても手洗い、咳エチケットの徹底、マスクの着用など、でき得限りの対策を実施し、学校に登校したことで感染が拡大するというリスクを極力なくすよう努めていたところです。

しかしながら、県内では、千葉市や市川市などのように、市内に感染者が出たり、感染者が市内の施設等で勤務していたりする事例があり、国の要請以前に臨時休校措置を取っております。本市におきましては、国からの要請は3月2日からの休校とありましたが、突然の要請であり、学校や家庭の準備も必要なことを考慮し、3月4日(水)から3月13日(金)まで市内全小中義務教育学校を休校とする措置を講じることといたしました。

新型コロナウイルスによる感染症は、一部地域で感染が拡大しているところもあれば、一人の感染者も出ていない地域もあります。現段階でこの感染症の治療薬はない状況では誰もが不安を感じておられることとは思いますが、これまでの本市の学校での対応状況をご理解いただき、この度の休校措置に対してご協力くださいますようお願い申し上げます。

休校中の対応についてですが、児童生徒は家庭内に留まり、むやみに外出したりせず、学校から指示された学習を行うようご配慮をお願いいたします。また、どうしても外出しなければならぬ状況が生じた際には、マスクを着用し、帰宅後は入念な手洗いをするよう併せてご指導いただければ幸いです。

臨時休校期間中、児童ホームは開所しておりますので、利用できる状態にあります。なお、児童ホームを利用されていないご家庭で、お子様の対応ができない場合に限って、小学校・義務教育学校3年生までのお子様及び小学校特別支援学級在籍のお子様につきましては、学校で対応することといたしますので、教育委員会より出された「臨時休校に伴う、児童の学校での預かり自習について」の文書をご確認ください。

今回の休校措置はあくまでも国の要請による臨時的な措置であり、この状態が長く続くことまでは想定しておりません。新型コロナウイルスへの抗ウイルス薬が早期に開発されますよう、また、それまでの間、保護者の皆様には感染拡大防止のためご家族の皆様お一人お一人が十分な対策を講じられますよう切にお願い申し上げます。